

令和 6 年度事業報告

社会福祉法人 美星会

令和6年度 社会福祉法人 美星会事業報告

総括

本年度において、年間の退去者人数 19 名（病院 12 名、施設 7 名）。新規入居者数 18 名（在宅 8 名、病院 4 名、施設 6 名）。夫婦部屋 7 部屋に対し、1 名退去されてしまった為、1 組の夫婦のみの入居に留まっている。延べ 48 名／54 名となった（特定 48 名）。

年間入院者数 19 名。

今後とも一連の流れの精度を上げるべく、空室期間の短縮、夫婦部屋の有効活用、ハウスクリーニングの簡素化を模索し、来年度も同様に透明性のある施設運営を目指し、経営基盤の安定と充実を図りたい。

1、基本方針について

「入居者に寄り添った看護・介護」を目指します。

2、運営方針（重点目標）

- ①ご入居者の人権、プライバシーを尊重し、ご入居のニーズと生活の活性化を考え、人権、プライバシーを尊重したサービス提供が行えた。
- ②施設環境充実、サービス提供の拡充に努め、季節に合った食事の提供が行えた。
- ③各専門職一人一人、研修の場を設け資質向上に努めた。

3、事業報告

施設運営に必須な研修や、虐待防止、身体拘束廃止に力を注ぎ、適正な施設運営を実施。

看護、介護職員による入居者への日々の健康チェックを行い、体調不良時には早期に病院への受診へ繋げ、早期健康回復に努めた。

定期的な外出レク、地域からボランティアを呼び、日々の生活の充実感に努めた。

4、資質及び専門性の向上

毎月特定のスタッフが講師となり、全スタッフへの研修体制の構築も図り、専門性の向上にも努めた。専門職に対し、施設外の研修の積極参加が見受けられた。

5、行事

毎月、誕生日会の実施や、季節に合った行事を行い、季節の移ろいを実感して頂く。

監 査 報 告 書

令和7年6月5日

社会福祉法人 美星会

理事長 中村 大樹 殿

監事 吉井 清信 

監事 山代 敦志 

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上